



IWATE BANK NEWS LETTER



平成 30 年 8 月 31 日

株式会社 岩 手 銀 行

法人さま向け運用プランのご提供開始について

岩手銀行（頭取 田口幸雄）では、法人さまの資産運用ニーズに対応するため、新たな運用プランをご提供いたします。

当行は、今後とも、お客さまの要望にお応えし、満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 愛称

法人さま向け運用プラン「赤煉瓦」※

※新たにご資産を「煉瓦を積み上げるように」重ねていくイメージと、当行旧中ノ橋支店（現岩手銀行赤レンガ館）の「赤レンガ」のイメージを重ね合わせて名付けたものです。

2. 対象者

法人のお客さま

3. 内容

投資信託と円貨定期預金のセット商品とし、組合せ対象の投資信託を500万円以上で購入したお客さまに、同時にお申込みいただいた3カ月もの証書式円貨定期預金（投資信託の購入額を上限とします）の金利を1.0%といたします。（詳しくは別添のチラシをご覧ください）

4. 取扱店

当行本支店窓口（ATM、ダイレクトバンキングセンター、イーハトーブ支店を除きます）

5. 取扱期間

2018年9月3日（月）～2019年3月29日（金）

以 上

【本件ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行リテール戦略部 岩間

電話 019-623-1111

岩手銀行



IWATE BANK NEWS LETTER



ご留意していただきたい事項 <投資信託への投資に係るリスク・費用等について>

※平成30年8月31日現在

- 投資信託は預金でなく、元本は保証されていません。投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は国内外の株式・債券・金融派生商品等の値動きのある金融商品に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります）ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。また、一部投資信託が行っているいわゆる新興国への投資には政治・経済情勢の変化等により、先進国に比べてより大きなリスクが伴います。ファンドに生じた利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属しますので、お客さまのご投資された元本に損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託に投資するお客さまには、主に次の費用をご負担いただきます。「申込手数料」はご購入の際に直接負担いただく費用で最高料率は3.24%（税込）、「信託報酬」は保有期間中に間接的に負担していただく費用で最高料率2.1094%（税込）、「信託財産留保額」はご換金時に直接負担していただく費用で最高料率1.0%、「その他費用」は組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等、保有期間中にご負担いただく費用（運用状況等により変動するため、事前に上限の料率等は表示できません）があります。

◇「信託報酬」に関するご留意事項（詳細は、交付目論見書でご確認ください。）

一部の投資信託については、投資先ファンドの管理事務代行報酬および資産保管会社報酬につき最低報酬金額が設定されていることにより、純資産総額が少額な場合や投資先ファンドの組入状況が変化した場合、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。また、その他外国投資信託の信託報酬については、固定報酬部分が定額となっていることにより、純資産総額の増減や為替相場の影響等により円換算後の信託報酬率が変動する場合等においては、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。

商 号 / 株式会社岩手銀行
登録金融機関 東北財務局長（登金）第3号
加 入 協 会 / 日本証券業協会

岩手銀行

法人のお客さまへ。 新たな運用方法のご提案。 《いわぎん》 法人さま向け運用プラン「赤煉瓦」。

※「赤煉瓦」は、新たにご資産を「煉瓦を積み上げるように」重ねていくイメージと、岩手銀行旧中ノ橋支店の「赤レンガ」のイメージを重ね合せた新しい運用プランの愛称です。



投資信託のお申込みと同時に、期間3カ月の円貨定期預金にお預入れいただくと
特別金利 1%が適用されます。

【法人さま向け運用プラン「赤煉瓦」の概要】

- ◆取扱期間 2018年9月3日(月)～2019年3月29日(金)
- ◆取扱店 岩手銀行本支店窓口(ATM、ダイレクトバンキングセンター、イーハトーブ支店を除きます。)
- ◆ご利用いただける方 法人のお客さま
- ◆対象の円貨定期預金 証書式定期預金(スーパー定期預金、大口定期預金)期間3カ月もの
- ◆対象の投資信託 本運用プランの対象ファンド(一部対象外のファンドがあります。)詳しくは、窓口にお問い合わせください。

(円貨定期預金の計算例)

預入金額500万円の場合

$500万円 \times 1\% \times 3/12 \text{ カ月} \times 84.685\% = 10,585 \text{ 円}$ (イメージ)

※2037年12月31日までに受取になる利息には、復興特別所得税が追加課税され、15.315%の税金がかかります。

※お申込みにあたっては、裏面の各ご留意事項をご確認ください。

組合せ円貨定期預金に関する留意事項

- 本商品は、窓口のみの取扱いとさせていただきます（ＡＴＭ、ダイレクトバンキングセンター、イーハートブ支店での作成は対象外となります）。
- 本定期預金は、自動継続いたしません。満期日以降の利息は、普通預金利率が適用となります。
- やむを得ず中途解約される場合は、特別金利は適用とならず、当行所定の中途解約利率を適用させていただきます。

本運用プランに関する留意事項

- 本運用プランは当行の都合により予告なく中止・変更させていただく場合があります。
- 投資信託のお申込みに際しては、下記の【投資信託に関するご留意事項】および最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずご覧いただき、内容を確認のうえご自身でご判断下さい。

投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金ではなく、元本は保証されていません。投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は国内外の株式・債券、金融派生商品等の値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります）ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。また、一部投資信託が行っているいわゆる新興国への投資には、政治・経済情勢の変化等により、先進国に比べてより大きなリスクが伴います。
- 投資信託の運用による利益と損失は、ご購入いただいたお客さまに帰属しますので、お客さまの投資された元本に損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託に投資するお客さまには、主に次の費用をご負担いただきます。

申 込 手 数 料	ご購入の際に直接負担いただく費用で最高料率は 3.24%（税込）
信 託 報 酬	保有期間中に間接的に負担していただく費用で最高料率は 2.1094%（税込）
信託財産留保額	ご換金時に直接負担していただく費用で最高料率は 1.00%
そ の 他 の 費 用	組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等、保有期間中にご負担いただく費用（運用状況等により変動するため、事前に上限の料率等は表示できません。）

株式会社 岩手銀行
登録金融機関 東北財務局長（登金）第3号 加入協会／日本証券業協会



（2018年9月3日現在）